



青色だより

発行月(年6回発行)：1月・4月・6月・8月・10月・12月



トピックス

● 記帳(入力)指導会開催中《2面》 ● 源泉税個別指導会のお知らせ《2面》

第28回 通常総会開催



挨拶する武田会長

5月27日(火)、ブリーズベイホテルリゾート&スパにて「第28回通常総会」が開催されました。午後4時の開会に際し、司会の杉浦副会長より総会成立要件の充足が報告されました。その後、会歌の斉唱と物故者への黙祷を行い、武田会長が挨拶を述べられました。

続いて、司会者から長年にわたり会活動に貢献された支部役員の皆様が紹介され、武田会長より感謝状が贈呈されました。その後、武田会長が議長に選出され、議案審議に移り、全ての議案が承認・可決されました。

承認された議案
第1号議案「議事録署名人選出に関する件」
第2号議案「令和6年度事業報告 承認に関する件」
第3号議案「令和6年度収支決算報告 承認に関する件」
監査報告
報告事項
令和7年度事業計画報告
令和7年度収支予算報告
議事終了後、横浜南税務署の長井署長および神奈川県戸塚県税事務所の五本木所長からご祝辞を賜り、第1部が閉会しました。

続く第2部の懇親会は、山ヶ鼻理事の司会のもと進行しました。ご来賓として南区役所の高澤区長、東京地方税理士会横浜南支部の落合支部長、横浜南納税貯蓄組合連合会の浅木会長よりご祝辞を賜り、その後、野村理事による乾杯の発声で開宴しました。

会場内は終始談笑が絶えず、参加者同士の親睦が深められるひとときとなりました。午後6時30分、盛会のうちに閉会となりました。



支部役員
永年勤続感謝状
受彰者
(順不同・敬称略)

永年50年
大岡支部役員
寺西 幸一

永年20年
寿支部役員
森 隆夫

大岡支部役員
関水 節子

磯子支部役員
渡邊 正信

金沢支部役員
山ヶ鼻真人

海藤 卓樹

永年10年
大岡支部役員
小島 弘成

田中 輝雄

大竹のり子

港南支部役員
阿部 勇

田野井邦光

大河内保雪

各支部定時総会が開催されました

港南支部	5月2日(金)	午後4時	横浜南青色申告会館
金沢支部	5月7日(水)	午後4時	龍華寺会館 地藏堂
寿支部	5月8日(木)	午後4時	横浜南青色申告会館
磯子支部	5月9日(金)	午後4時	杉田劇場 会議室A・B
大岡支部	5月13日(火)	午後4時	横浜南青色申告会館

各支部の定時総会に上程された議案は、全て満場一致で承認可決されたことをご報告申し上げます。ご協力いただきありがとうございました。



記帳(入力)指導会開催中 予約不要

下記の期間まで記帳(入力)指導会を開催しております。
記帳の疑問は早めに解決しましょう。

開催期間 9月30日(火)まで
(土日祝日・事務局休業日を除く)

受付時間 午前9時から午前11時 午後1時から午後3時30分
※午後12時から午後1時は入館できません。
※来所者多数の場合、受付を途中で締切場合がございます。

指導時間 お一人45分程度

ご留意いただきたい事項

- ① 決算期(1月から3月)は記帳(入力)指導ができません。
記帳(入力)方法で分からないことがある方は必ず当指導会をご利用ください。
- ② 複式簿記(手書帳簿・会計ソフト利用)で記帳されていて
決算期に帳簿が完成していない方は、青色申告特別控除
最高65万円が適用できなくなります。
- ③ 今年の決算時、記帳の間違いを指摘された方は必ず当指導会
をご利用ください。
- ④ ブルーリターンAご利用の方で、残高がマイナスになって
いる科目がある方は必ず当指導会をご利用ください。
- ⑤ 9月になりますと大変混雑しますので、
余裕をもってご来所ください。
- ⑥ 期間中、複数回のご利用は可能ですが、
1日1回までとさせていただきます。



源泉税個別指導会のお知らせ

専従者給与や給料賃金の支払いがある事業主の方で、
納期の特例の適用を受けている方は、1月～6月までの源泉
徴収分を7月10日までに納付することになっています。
なお、**税額がゼロの場合も税務署へ納付書の提出が必要
となります。**

当会では下記期間に源泉税個別指導会を開催いたします。

【開催期間】 7月10日(木)まで(土日、事務局休業日を除く)

【開催場所】 一般社団法人 横浜南青色申告会館

【受付時間】 午前9時～11時 午後1時～3時30分

【持参書類】 令和7年分所得税源泉徴収簿及び令和
7年分給与所得者の扶養控除等(異動)
申告書(記入の上お持ちください)・納付書・
令和6年分所得税源泉徴収簿

● 労働保険のお知らせ ●

令和7年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は

6月2日(月)～7月10日(木)です。



← 詳しい内容はここから

労働保険の申請は便利な電子申請で!

労働保険の電子申請

検索

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

電話 045-650-2803

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
流動資産合計		191,306,656
2 固定資産		
基本財産	5,000,000	
その他の固定資産	123,641,618	
固定資産合計		128,641,618
資産合計		319,948,274
II 負債の部		
1 流動負債		
流動負債合計		6,545,676
2 固定負債		
固定負債合計		23,929,239
負債合計		30,474,915
III 正味財産の部		
正味財産		289,473,359
(うち基本金)		(5,000,000)
(うち当期正味財産増加額)		(16,579,763)
負債及び正味財産合計		319,948,274

令和6年度正味財産増減計算書

【第28期】 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	令和5年度決算額	令和6年度決算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用収入	100	100
② 特定預金運用収入	110	110
③ 会費収入	60,280,800	68,664,800
④ 事業収入	11,923,023	9,930,314
⑤ 寄付金収入	56,517	61,654
⑥ 協力金収入	3,077,000	2,943,000
⑦ 雑収入	833,009	585,276
経常収益計	76,170,559	82,185,254
(2) 経常費用		
① 事業費支出	47,629,939	46,060,545
② 管理費支出	19,516,419	19,544,945
経常費用計	67,146,358	65,605,490
当期経常増減額	9,024,201	16,579,764
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
① 固定資産売却収益		
経常外収益計		
(2) 経常外費用		
① 固定資産除却損		1
② 過年度退職費用		
経常外費用計	0	1
当期経常外増減額	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	9,024,201	16,579,763
当期正味財産増減額	9,024,201	16,579,763
期首正味財産額	263,869,395	272,893,596
期末正味財産額	272,893,596	289,473,359

令和7年度収支予算書

【第29期】 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位:円)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	100	100
特定預金運用収入	100	100
会費収入	65,380,000	70,180,000
事業収入	15,830,000	12,010,000
寄付金収入	50,000	50,000
協力金収入	1,200,000	2,500,000
雑収入	320,000	320,000
事業活動収入計	82,780,200	85,060,200
2. 事業活動支出		
事業費支出	53,948,000	54,082,500
管理費支出	21,598,000	21,203,500
事業活動支出計	75,546,000	75,286,000
事業活動収支差額	7,234,200	9,774,200
II 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
固定資産売却収入		
特定預金取崩収入		
投資活動収入計		
2. 投資活動支出		
固定資産取得支出		
特定預金支出	1,548,889	1,347,829
投資活動支出計	1,548,889	1,347,829
投資活動収支差額	△ 1,548,889	△ 1,347,829
III 予備費支出		
予備費	3,000,000	3,000,000
収支差額	2,685,311	5,426,371
前期繰越収支差額	184,760,980	168,085,560
次期繰越収支差額	187,446,291	173,511,931

その他の審議事項につきましては、当会ホームページ「情報公開」をご覧ください。

個人住民税の特別徴収に関するご案内

Q 普通徴収から特別徴収に変更する際、既に納期が過ぎた普通徴収分も併せて特別徴収にしてもらうことはできますか？

A 納期が過ぎた普通徴収を特別徴収にすることはできません。普通徴収の納期限前に「特別徴収への切替依頼書」が横浜市特別徴収センターに届くようにご提出ください。なお、口座引落しによる納付方法を選択しておられた場合、納期前であっても口座の停止ができない場合もありますので早めにご提出ください。

【提出先】横浜市特別徴収センター
(財政局法人課税課)

〒231-8314

横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル5階

電話：045-671-4471

受付時間：8時45分～17時15分

その他よくある
質問はこちら



女性部

委員研修会

4月15日(火)午前10時より、横浜南青色申告会館にて女性部委員研修会が開催されました。講師に上矢女性部長を迎え、帽子の形をした匂い袋の作成を行いました。上矢女性部長の丁寧なご指導のもと、参加者一人ひとりが素敵な作品を完成させ、和やかな雰囲気の中で研修会が行われました。



青色学校を受講して

大岡川沿いに桜が満開の頃、青色学校は始まりました。自営業の主人に「簿記を勉強したら？」と言われ続け、還暦を

前にやっとその気になりました。今回習ったのは青色申告決算書の作り方です。私にとっては仕事どころか初めて聞く用語ばかりでも戸惑いました。しかし基礎中の基礎から税理士の木村将秀先生は、エピソードも交えて丁寧に教えて下さいました。本当に有難うございました。

シーンとした授業の後、眠くなり集中力の切れる頃、10分間の休憩がありました。先生には眠気覚ましの軽い体操まで教えて頂き、大変助かりました。

更に最終日には、講師の先生を囲んで数名で軽く打ち上げもしました。先生のお人柄、授業の感想、皆様が何故青色学校へ参加されたのかも何う事が出来ました。

最後になりましたが、10回の講座にはラジオ体操のようにカードにスタンプを押して下さい、修了式には修了証書まで頂けて、至れり尽くせりの青色申告会の皆様には、お世話になりました。大変感謝しております。有難うございました。今後に活かしたいと思います。

後日談

恥をさらしますが正直に書きます。簿記3級のサンプル問題を解いたら、借方・貸方を左右逆に書いて全くのアウト！しかも

3問中第1問で時間切れ！これから良く覚え直して初級からのチャレンジになりそうです。めげずに積み重ねたいと思います。

大岡支部 福本 秀実

プロムナード

歴史雑感 ④

世取山 政勝

更に続けて、因に井伊掃部頭直弼の銅像の台石にはめられた再建碑の辞を記録する。「安政五年大老井伊掃部頭直弼は内外の紛擾を排して日米修好通商条約の調印を執行し、ひろく通商の基を開き、近代日本発展の端緒をつくった。明治十四年旧彦根藩有志は、直弼追慕のため建碑の挙を興し大老の事蹟に縁故深き横浜に地卜し、戸部町に一岡を買い掃部山と称してここに造園を施し、明治四十二年園内一角に銅像を建立し、越えて大正三年園地とともにこれを横浜市中に寄附した。不幸大戦中の金属回収により銅像は昭和十八年撤去の運命に遭い、公園また昔日の傍なきところ、たまたま昭和二十九年開国百年祭を催すに方り、記念行事の一環として開国に由緒深き、井伊掃部頭の銅

像再建と掃部山公園の整備を企画し、ひろく市民の協賛を求めここに復旧の業を興した。

昭和二十九年六月二日

神奈川県 横浜市 横浜商工会議所

横浜市長 平沼亮三書

※「地卜」、ばく地 ↓ 良い土地を選べる(世取山記)

選ぶ(世取山記)

この直弼銅像の再建者は保土ヶ谷区天王町の慶寺丹長父子であった。昭和二十八年十二月横浜市から発注されて、銅像製作にあたり基礎となる模型を東京世田谷谷豪徳寺所蔵の井伊大老像(約一メートル)を、藤田文蔵の原型大に引延し、掃部山に銅像据付けを完了したが、昭和二十九年五月二〇日であった。

つづく

当会来所時に
会員カードのご提示を
お願いします。

当会来所時、受付に右図の会員カードのご提示をお願いいたします。お持ちでない場合は、来所時、事務局職員にお申し出ください。よろしくお願いいたします。



● 事務局のお休みのお知らせ ●

終日お休みになります

7月14日(月)・17日(木)・23日(水)・28日(月)・29日(火)
8月5日(火)・12日(火)・13日(水)・28日(木)

午後からお休みになります

7月3日(木)・24日(木)・25日(金)・8月8日(金)

会員の皆様にはご迷惑をおかけする事になりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

7月の予定

7月 3 日(木)	組織経営委員会	(青申会 14 時)
7月 17 日(木)	正副会長会 理事会	(青申会 13 時) (青申会 14 時)
7月 24 日(木)	財務厚生委員会	(青申会 14 時)
7月 25 日(金)	県下職員研修会 (県民共済プラザビル)	15 時

支部等行事予定表

7月

1 日(火)	磯子支部 役員会	(杉田劇場会議室 18 時)
7 日(月)	港南支部 定例役員会 (中之丸町内会館)	18 時 30 分
22 日(火)	大岡支部 定例役員会	(青申会 17 時)
26 日(土)	金沢支部 定例役員会	(洲崎町内会館 18 時)

8月

5 日(火)	磯子支部 役員会	(杉田劇場会議室 18 時)
23 日(土)	金沢支部 定例役員会	(洲崎町内会館 18 時)

お知らせコーナー

納期のお知らせ

- ◎個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)
納期限 6 月 30 日
- ◎源泉所得税及び復興特別所得税の納付
納期限 7 月 10 日
(年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)
- ◎所得税及び復興特別所得税の予定納税額の納付(第1期分)
納期限 7 月 31 日
- ◎固定資産税の第2期分の納付 納期限 7 月 31 日
- ◎個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告
申告・納付期限 9 月 1 日
(振替納税利用の場合の振替日 9月29日)
- ◎個人事業税の納付(第1期分) 納期限 9 月 1 日
- ◎個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)
納期限 9 月 1 日

無料税務相談(予約制)

- 【日 程】 7月10日(木)
- 【担 当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
- 【場 所】 横浜南青色申告会館
- 【時 間】 午後1時より午後4時まで
- 【相談時間】 概ね 30 分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へお電話にてお申込みください。

※8月は無料税務相談をお休みさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

無料法律相談(予約制)

- 【担 当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
- 【場 所】 沢藤総合法律事務所
- 【相談時間】 概ね 30 分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へお電話にてお申込みください。

制度運営 くらしの友グループ 株式会社 全国儀式サービス

一般社団法人 横浜南青色申告会

4つの終活サービス

安心の全国対応

24時間365日

相談無料



①「葬儀支援サービス」

万一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。
電話1本で全国の厳選した葬儀社をご紹介。

☎0120-421-493



②「家族のための生前整理・遺品整理」

ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。

③「家族のための相続手続」

相続手続の不安や疑問、手続の様々な「？」を解決いたします。

④「家族のための不動産売却」

不動産売却でお困りの方はこちら。
遠方・築古・事故物件など、どんなものでも構いません。

遺品整理、相続、不動産売却の
ご相談はこちら

☎0120-204-122

団体コード 10878



謹んでお悔やみ
申し上げます。

- ◆ 金沢支部 剣持登貴子 様
- ◆ 大岡支部 杉野 あき 様
- ◆ 園曾 静子 様
- ◆ 寿支部 園曾 静子 様

【本人死亡】

共済事業報告

歓迎

新入会員

令和7年
4・5月度

【磯子】横田 菜々子 お花の教室 (事)磯子区
(敬称略)

※ここで紹介している新入会員は、本紙に掲載希望の方のみ掲載させていただいております。

● 住所変更手続き等をお願い ●

転居や廃業された方、その他変更事項がある方は、青色申告会事務局(713-3111)へご連絡の上、手続きをお願いします。手続きをしていただかないと、住所変更等を行うことができません。退会される場合は、必ず所定の退会届出書を青色申告会事務局へご提出ください。